

伊手だより 12月号

[発行]伊手振興会(伊手地区センター)
〒023-1761 奥州市江刺伊手字西風54番地
TEL・FAX 0197-39-2121
E-mail ideshink@pup.waiwai-net.ne.jp
オリジナル原稿(カラー)は、奥州市ホームページよりご覧ください。



作業安全・防災用ヘルメットを配布します

振興会会員499世帯にヘルメット(メーカー:ミドリ安全)を1つ配布します。市道、河川草刈作業や災害時の防護等に活用してください。なお、11月29日(日)開催の伊手地区文化祭開会行事に併せて贈呈式を行い、自治会長から各世帯へ配布します。

イメージ図 →



環境保健部より

～市衛生連合会長表彰を受賞！～

10月30日江刺総合支所で江刺地区の市衛生連合会長表彰式が行われました。佐藤賢也さん(環境保健部部長・第5区)が、「個人の部」を受賞されました。長年にわたり、河川や道路の美化活動に積極的に参加し環境保全活動に努めてきた方々に対して贈られるものです。おめでとうございます。



～令和2年度リサイクル活動費と 地区活動補助金が交付されました！～

リサイクル活動費138,078円と地区活動補助金(一世帯あたり40円)20,120円が公衆衛生組合連合会より交付されました。伊手地区で集められた資源物は52,504.9kgです。1人当たりの資源物排出量は34.183kgで地区別では紙類、缶類及びビン類1位、プラスチック類3位、総合で1位です。皆さんのご協力に感謝いたします。この補助金は伊手振興会事業費として地域の環境保全活動に活用します。

まちづくり交付金事業 学びの講座事業 ~手仕事しま専科~

新年を迎える「おとしなわ作り」を習ってみませんか。

講師に第6区の境田謙一郎さんをお迎えして行いますので、申込みのうえご参加ください。

- ◆ 日 時：12月19日(土) 9:00～12:00
- ◆ 場 所：伊手地区センター
- ◆ 定 員：先着10名程度
- ◆ 持ち物：はさみ、ボウル(手を濡らす為)
- ◆ 申込み：12月10日(木) 厳守
- ◆ 参加費：無料
- ◆ 問合せ：伊手地区センター(Tel 39-2121)



冬の交通事故防止県民運動が始まります

『もういいかい 残ったお酒が まあだだよ』

スタッフレスタイヤに交換されましたか？冬は道路状況が悪く交通事故の発生が多くなります。また、冬休みに入り子どもに関わる事故等も懸念されます。交通ルールとマナーを守りましょう。令和3年1月17日まで江刺地区対抗飲酒運転撲滅コンクール期間中です。飲酒運転をしない・させないようにしましょう。

運動期間 12月15日(火)から24日(木)までの10日間

- 運動の重点
- ①冬道用タイヤ装着の徹底
 - ②高齢者と冬休み中の子どもの交通事故防止
 - ③スピードダウンの徹底
 - ④飲酒運転の根絶



年末年始地域安全運動が始まります

出掛けるときは家に鍵をかけ忘れないように。また、特殊詐欺等には十分に気をつけましょう。

運動期間 12月15日(火)から
翌年1月3日(日)までの20日間

交通安全女性の会からお知らせ

11月29日(日)開催、伊手地区文化祭時にライト付きボールペンを先着100名に配布します。お待ちしております。

体育振興部より



綱引き大会と卓球大会の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から1月開催予定でした綱引き大会と卓球大会を中止することになりました。体育大会9大会あるなか、グラウンドゴルフ以外の種目(ゲートボール、ソフトボール、バレーボール、お盆野球、運動会、地区内駅伝競走、綱引き、卓球)は中止となりました。

ありがとうございます

シルバー人材センター伊手地区会員の方々に、11月22日午前6時30分より地区センター周辺の側溝清掃(落葉等)を行っていただきました。

★お知らせ★

毎年、地区民大運動会開会式に前年度体育大会総合優勝を果たした自治会へ表彰をしていますが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運動会が中止となりました。令和元年度総合優勝をした第8区自治会へ11月29日(日)伊手地区文化祭開会行事の前に表彰を行います。ご理解のほどよろしくお願いします。



事業中止のお知らせ

〈新型コロナウイルス感染症対応〉

◆1月開催予定 伊手地区新年交賀会

飲酒運転の根絶！

《飲酒運転は悪質・危険な犯罪です》

【飲酒運転周辺三罪】
@車両を提供した人
@乗車した人
@車両に同乗した人
@酒類を提供した人
飲酒運転は、運転免許の取消し処分や罰金などを非常に高く、自分だけではなく家族や周囲の人々の人生が非常に高くなります。自己責任でなく重大事故につながる危険性が非常に高いです。



【飲酒運転の罰則】（刑事処分）
3年以下の懲役又は100万円以下の罰金
5年以下の懲役又は50万円以下の罰金

冬の交通事故防止県民運動

～もういいかい 残ったお酒がまだだよ～
令和2年12月15日(火)～24日(木)までの10日間

運動重点

● 冬道用タイヤ装着の徹底

- 冬道を安全に運転するために、早めの冬道用タイヤ装着を心掛けましょう。
- 積雪・凍結路面を夏用タイヤのまま走行する、いざという時に止まることができません。



● 高齢者と冬休み中の子どもの交通事故防止

- 車両を運転する際は、「急」のつく運転をせずに、歩行中の高齢者、子どもの交通事故防止に十分注意しましょう。歩行者は早めに反射材を着用することを心掛けましょう。



● スピードダウンの徹底

- 冬場は「1・2・3運動」（①1割スピードダウン
②2倍の車間距離、③3分早めの出発）を徹底し、ゆとりのある運転を心掛けましょう。

● 飲酒運転の根絶

- 忘年会などで飲酒の機会が増えますが、飲酒運転は悪質で危険な犯罪行為です。
- 一人ひとりが飲酒運転をしないという強い意志を持って、飲酒運転をさせない環境をつくりましょう。

伊手駐在所だより

奥州警察署
伊手駐在所
☎39-2215

交通死亡事故情報

今年の県内の
交通事故
死者数

40人

(11月14日現在 前年比-4)

凍結路面での交通事故にご注意を！

【ドライバーの皆さん】

- 子どもの姿を見かけたら、減速し、その動きに十分注意して通行しましょう。
- 交差点やその直近の横断歩道のない場所では歩行者の横断を妨害してはいけません。

【歩行者の皆さん】

- 道路を横断する時は
・止まる(STOP)
・見る(SEE)
・待つ(STAY)



の3S運動を守って、安全に道路を横断しましょう。

伊手駐在所から

▼ 一日一日と寒さが増しています。橋の上や日陰部分等思わぬ所が凍結しています。
安全運転を心掛けて下さい。

▼ 除雪作業や屋根からの雪下ろし中の転落、凍結路面での転倒事故に十分注意しましょう。

※右のQRコードをご活用下さい。

携帯サイト



年末年始における犯罪及び事故の防止

～事件・事故のない年末年始を過ごしましょう～

岩手県警察では、年末年始における犯罪や事故を防止するため、『年末年始における特別警戒活動』を実施します。

実施期間は、12月15日(火)から1月3日(日)までの間です。

年末年始は、特に、

- 金融機関、コンビニなどを狙った強盗事件
 - 空き巣や事務所荒などの窃盗事件
 - 路面凍結などによる交通事故
- などの事件・事故の発生が心配されます。
このような事件・事故に遭わないために、
- 防犯や通報体制などを整えること
 - 鍵掛けを励行すること
 - 道路状況に応じた安全運転に努めること
- が大切です。



特に岩手県は、鍵を掛けずに「空き巣に入られた」「自転車を盗まれた」という盗難被害の割合が高くなっています。家も車も鍵掛けを忘れずに！

また、「振り込め詐欺」を始めとする特殊詐欺被害が依然として後を絶ちません。

昨今、息子や孫をかたり「すぐにお金が必要だ。助けて」等と言いお金を要求したり、警察官をかたり「事件検査」を理由に預金の引き出しやキャッシュカードの提出を要求するなどして、皆さんの財産を狙っています。



お金に関する電話は詐欺を疑い、必ず相談を！